

鳥取砂丘コナン空港

空港概要

令和6年8月

鳥取県

1

基本情報等

1.1 基本情報(1/3)

鳥取空港の概要

空港施設の概要	
設置者	鳥取県
種類	地方管理空港
所在地	鳥取県鳥取市賀露町及び湖山町
敷地面積	107.3ha
着陸帯	2,120m × 300m(C級)
滑走路	2,000m × 45m 単車輪荷重30t、アスファルトコンクリート舗装
誘導路	190m × 30m、52m × 9m、146.5m × 8m アスファルトコンクリート舗装
エプロン	ウエストエプロン 18,480㎡ (中型ジェット機3バース、セメントコンクリート舗装) スモールエプロン 4,188㎡ (単発機5バース、双発機3バース、アスファルトコンクリート舗装) イーストエプロン 1,958㎡ (中型ヘリ2バース、アスファルトコンクリート舗装)
照明施設	CAT-1 PALS航空灯火等一式
運用時間	7:00～21:30(14.5時間)
駐車台数	900台(第1駐車場787台、第2駐車場48台、第3駐車場65台)及び臨時駐車場21台

注記:

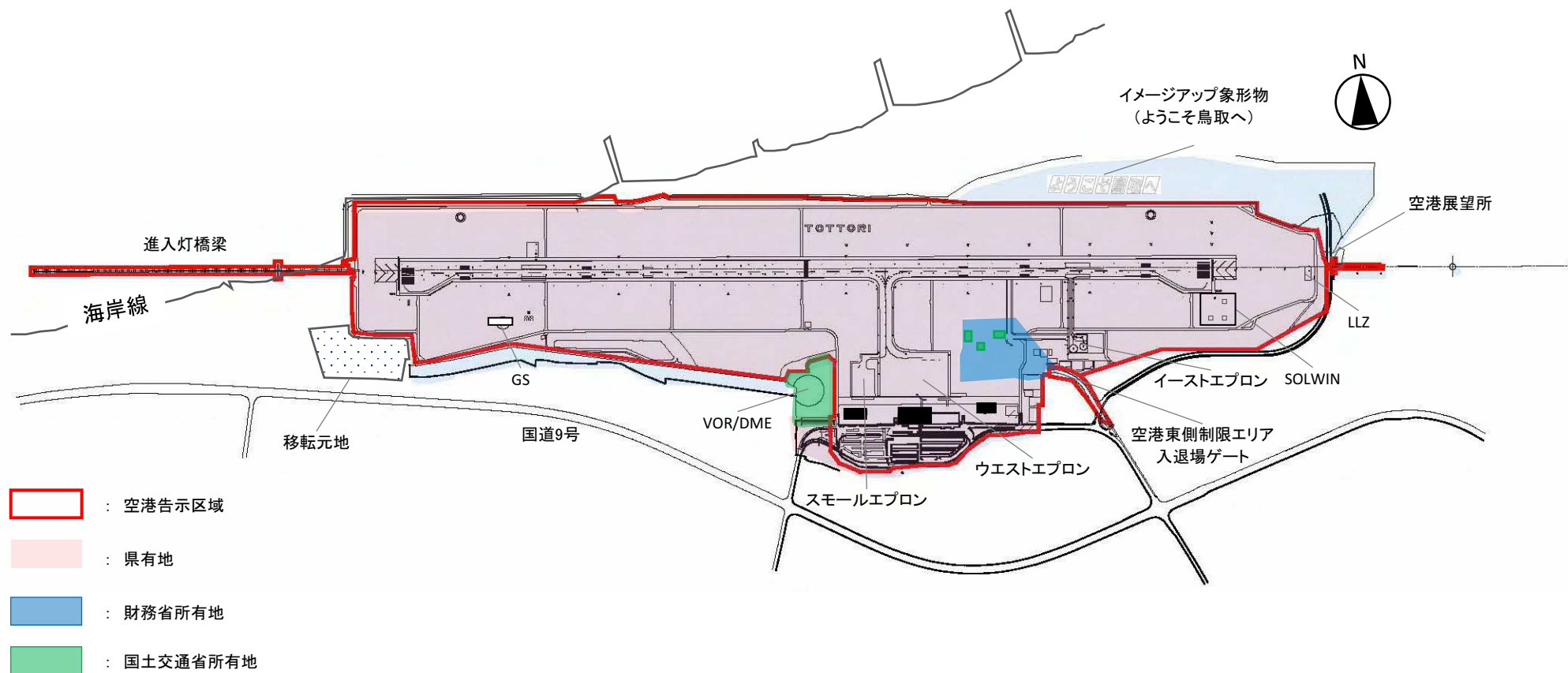
*1 空港展望所は運営交付金を基に鳥取空港ビル㈱が設置したものである。
第2期事業では、鳥取県が鳥取空港ビル㈱から当施設の引き渡しを受けた後に設置者となり、運営権設定施設とする予定である。

出典:鳥取県営鳥取空港特定運営事業等 要求水準書 令和5年3月16日 改訂、鳥取空港供用規程から作成

空港施設の土地所有者と設置者					
管理者	施設	土地所有者	設置者	運営権設定施設(現在)	
県	着陸帯・滑走路・誘導路・エプロン	県	県	○	
	消防車庫	県、財務省	県	○	
	電源局舎・航空灯火・灯火整備棟	県	県	○	
	航空障害灯	民間	県	○	
	国際会館	県	県	○	
	除雪車庫	県	県	○	
	空港展望所*1	県	鳥取空港ビル㈱	○	
	第1駐車場・第2駐車場・臨時駐車場・構内道路	県	県	○	
	第3駐車場	国土交通省	県	○	
	SOLWIN(低層風情報提供システム)	県	県	○	
	調整池	県	県	○	
	鳥取空港ビル㈱	国内線ターミナルビル施設	県	鳥取空港ビル㈱	—
		貨物ビル施設	県	鳥取空港ビル㈱	—
国土交通省	管制塔(航空局庁舎)	県	国土交通省	—	
	LLZ(ローカライザー)	県	国土交通省	—	
	GS(グライドスロープ)	県	国土交通省	—	
	VOR/DME(ボルデメ)	国土交通省	国土交通省	—	
気象庁	気象施設	県	気象庁	—	
ANA	給油施設	県、財務省	ANA	—	
県(消防防災課)	消防航空センター	県	県(消防防災課)	—	
鳥取県警察	県警航空隊	県	鳥取県警察	—	
県(企業局)	太陽光発電施設	県	県(企業局)	—	

1.1 基本情報(2/3)

鳥取空港平面図



出典:鳥取県営鳥取空港特定運営事業等 要求水準書 令和5年3月16日 改訂から作成

1.1 基本情報(3/3)

鳥取空港の沿革と就航状況

主な沿革	
1967年(S42)7月	鳥取県営鳥取空港供用開始(1,200m×30m)
1972年(S47)3月	1,500m滑走路供用開始(1,500m×45m)
1973年(S48)5月	夜間照明施設供用開始
1985年(S60)7月	1,800m滑走路供用開始(1,800m×45m)ジェット機就航 国内線ターミナルビル施設及び貨物ビル施設開館
1990年(H2)7月	2,000m滑走路供用開始(2,000m×45m、ILS供用開始)
1995年(H7)4月	動物検疫・植物防疫指定空港となる
1996年(H8)4月	鳥取空港国際会館(現国際線ターミナル)開館
1998年(H10)2月	小型機エプロン供用開始
2015年(H27)3月	「鳥取砂丘コナン空港」愛称化スタート (名探偵コナン装飾開始)
2015年(H27)4月	リモート化(RAG)開始
2018年(H30)7月	コンセッション方式による運営開始 空港ターミナルビル一体化グランドオープン (国内線ターミナルビル施設と国際会館の増築、一体化)
2019年(R1)8月	低層風情報提供システム(SOLWIN)運用開始 (試験運用は2018年(H30)8月～)

定期便就航状況

	東京便	その他の定期便
1967年(S42)8月	米子-東京便の往路のみ鳥取空港に寄航	
9月	一時休航	
12月	同便再開(週3回)	
1968年(S43)3月	米子-東京便の往復ともに鳥取空港寄航運航を開始(1往復/日)	
1969年(S44)5月	同便廃止	鳥取-大阪便就航(2往復/日)
1972年(S47)4月		鳥取-大阪便増便(2→3往復/日)
1979年(S54)8月	鳥取-東京直行便の就航(1往復/日)	
1980年(S55)4月	増便(1往復/日+週3日1往復/日)	
1981年(S56)4月	増便(1→2往復/日)	
1987年(S62)3月		鳥取-大阪便減便(3→1往復/日)
1990年(H2)12月	増便(2→3往復/日)	
1995年(H7)9月		鳥取-大阪便休止
1996年(H8)10月		鳥取-広島西便就航(2往復/日)
1997年(H9)10月		鳥取-広島西便増便(2→3往復/日)
2001年(H13)3月		鳥取-広島西便廃止
2003年(H15)4月		鳥取-名古屋便就航(1往復/日)
7月	増便(3→4往復/日)	
2006年(H18)7月		鳥取-名古屋便廃止
2014年(H26)3月	羽田空港発着枠政策コンテストによって2年間増便(5往復/日) →2025年(R7)3月まで継続中	

1.2 空港周辺図

鳥取空港 周辺図



【地理的特徴】

鳥取県は、日本列島本島の西端に位置する中国地方の北東部に位置し、日本海に面した東西にやや細長い県である。気候は比較的温暖で湿度が高く、春から秋は好天が多いが、秋から冬にかけては風が強く、特に冬は鳥取県全域が豪雪地帯の指定を受けるほどの降雪の多い地域である。

京都府(京丹後市)、兵庫県(豊岡市・香美町・新温泉町)、鳥取県(岩美町・鳥取市)に跨るエリアは山陰海岸ジオパークとしてユネスコ世界ジオパークに認定されており、貴重な地形・地質遺産を数多く観察することができる。

鳥取空港は、鳥取市内の日本海岸沿いに位置し、鳥取港まで車で3分、JR鳥取駅や主要観光地である鳥取砂丘まで車で約20分の好立地にある。また、鳥取県東部と兵庫県北部、京都府宮津市を繋ぐ山陰近畿自動車道の整備が進められており、鳥取空港と他府県とのアクセス性が改善されているところである。

鳥取空港の定期就航路線は、鳥取-東京(羽田)路線がある。同路線は、1日5便の運航をしており、東京までの所要時間は約80分である。鳥取空港は、鳥取県やその周辺地域と首都圏を結ぶ重要な交通拠点となっている。

標点	北緯	35度31分48秒
	東経	134度9分54秒
標高		14.7 m

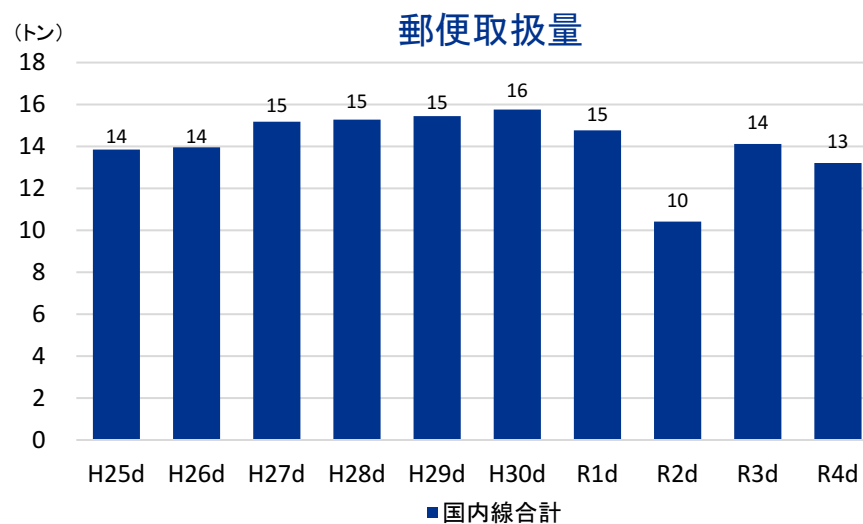
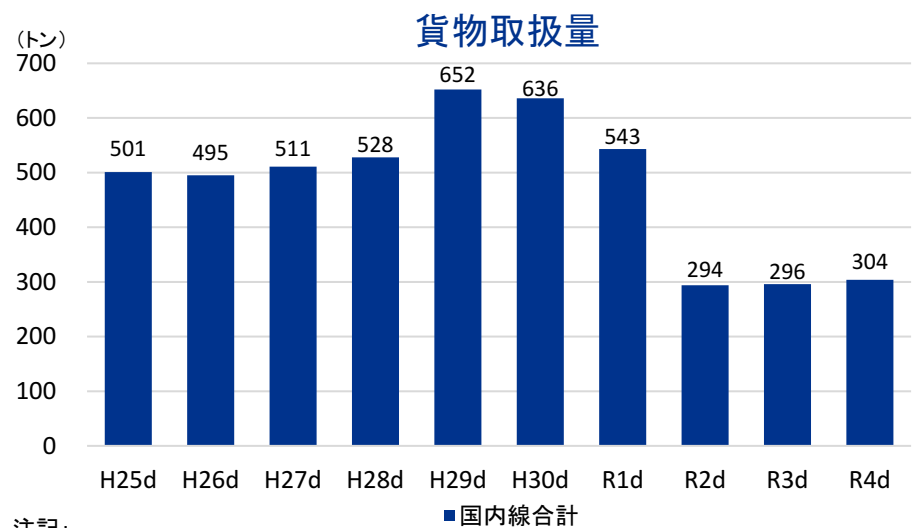
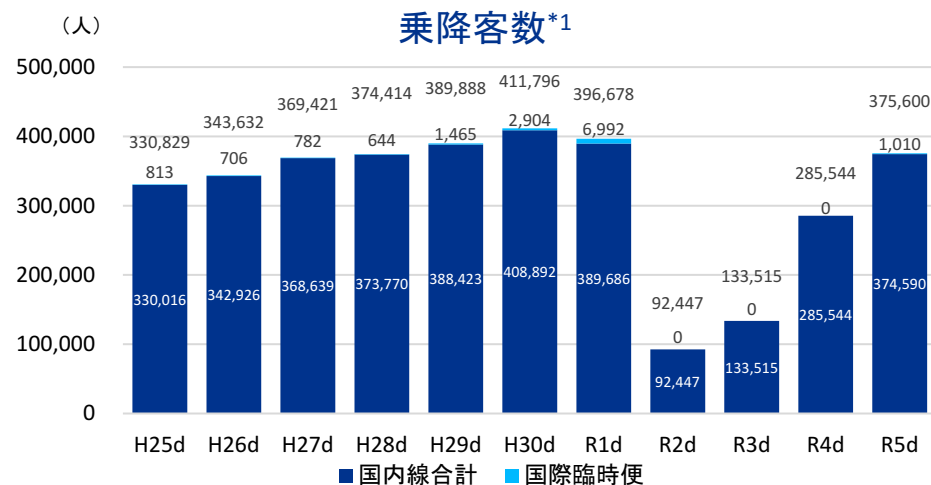
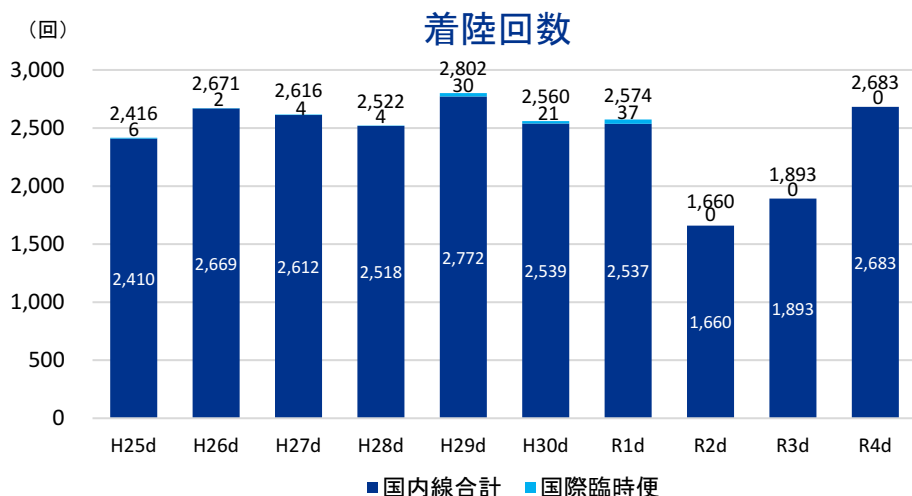
【主な交通アクセス】

- ・JR鳥取駅から連絡バスで約20分
- ・JR倉吉駅から連絡バスで約45分

出典：鳥取砂丘コナコ空港Webサイト (<https://www.ttj-ap-bld.co.jp/access>)
鳥取県Webサイト (<https://www.pref.tottori.lg.jp/29967.htm>) / (<https://www.pref.tottori.lg.jp/31223.htm>)

1.3 空港利用実績(1/4)

鳥取空港利用実績主要指標



注記:

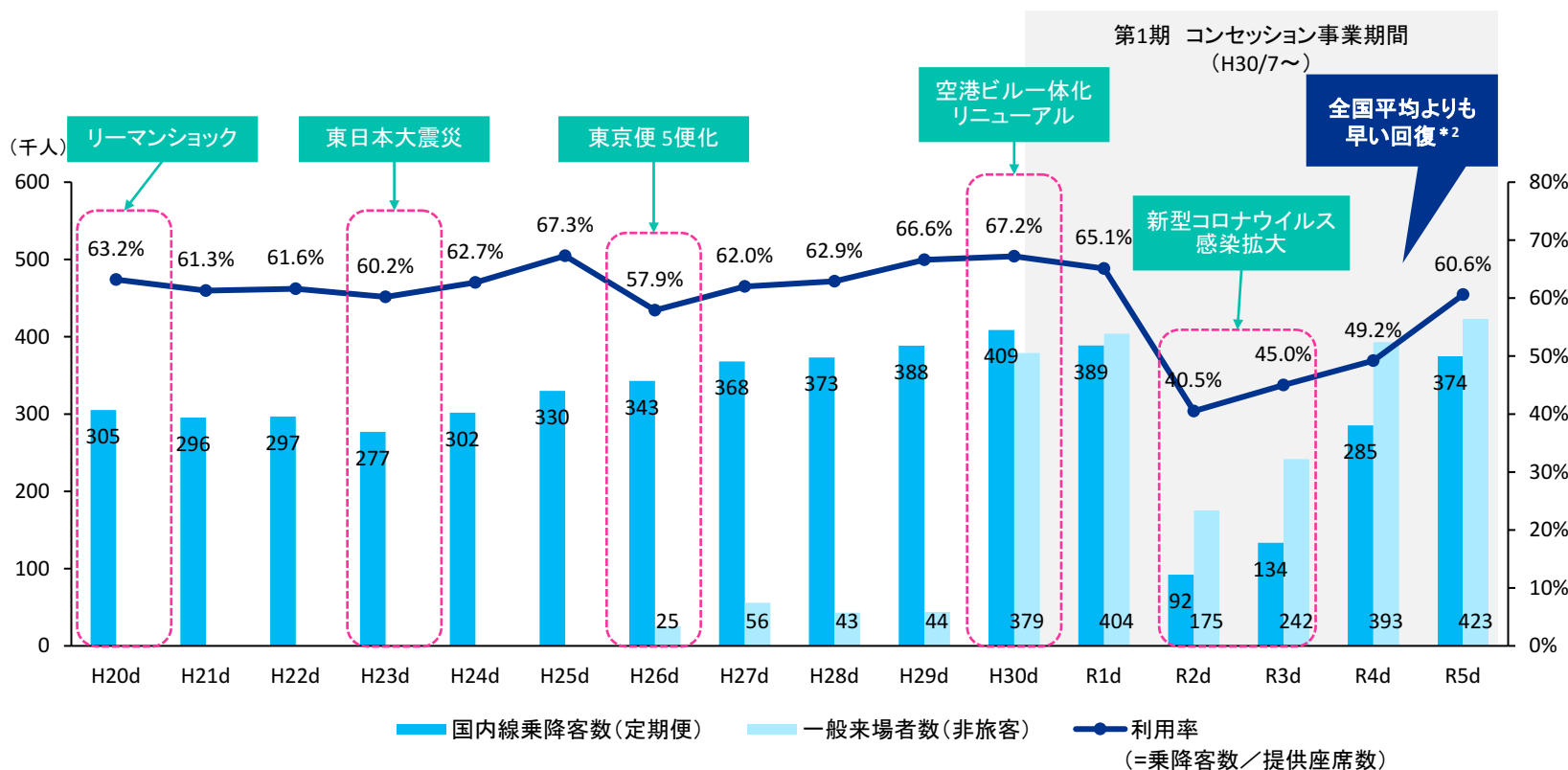
*1 乗降客数は鳥取県資料を基に作成し、その他は国土交通省の資料を基に作成している。

国土交通省の資料は令和6年7月末時点において令和4年度までしか公表されていないことから、令和5年度の内容を記載していない。

出典:「暦年・年度別空港管理状況調査(H25~R4)」(国土交通省) (https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000185.html)

1.3 空港利用実績(2/4)

鳥取空港における国内線乗降客数及び一般来場者数の推移*1



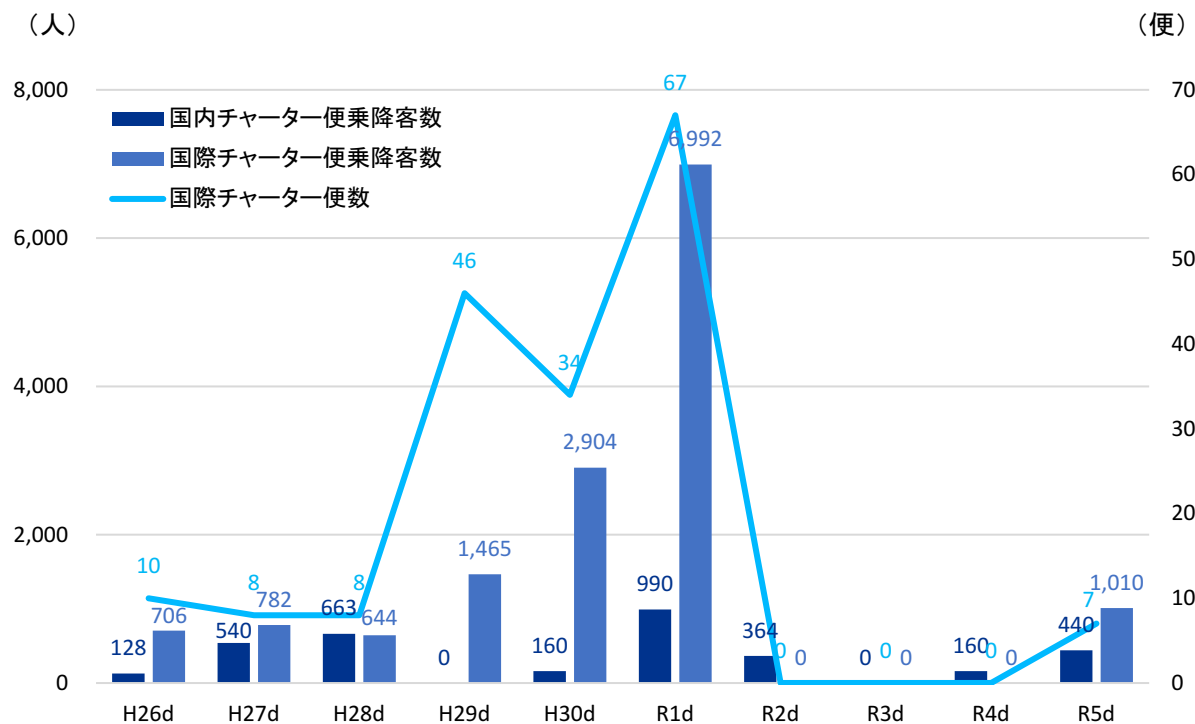
注記:

*1 平成25年度以前の一般来場者数(非旅客)のデータはない。

*2 ANAからの聞き取り情報に基づく

1.3 空港利用実績(3/4)

鳥取空港におけるチャーター便の実績



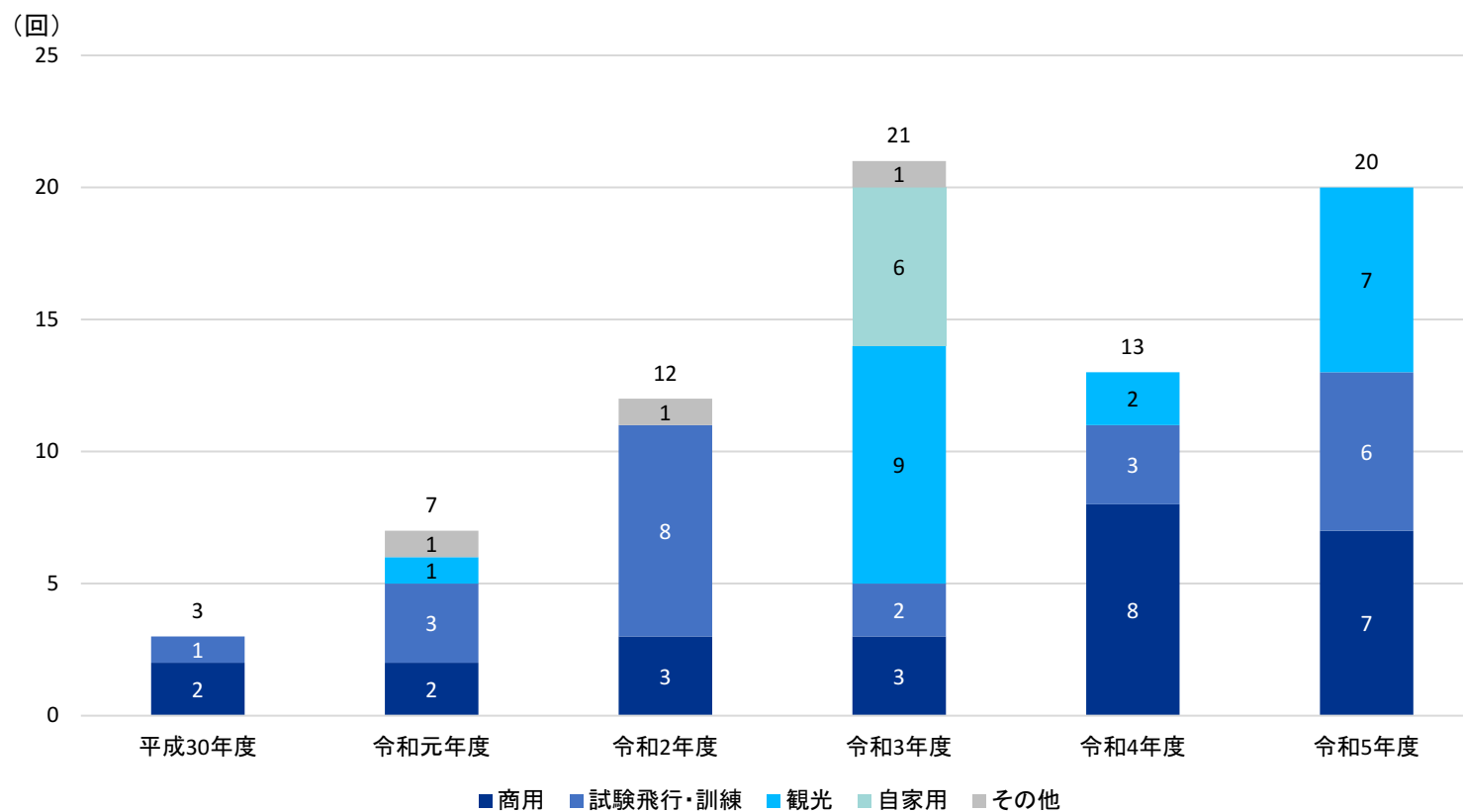
国際チャーター便の路線実績
(平成26年度～令和5年度)

年度	国	都市	運航会社	便数	
平成26年度	中国	上海	中国東方航空	2	
	台湾	台中	マンダリン航空	4	
	ロシア	ウラジオストク	ヤクーツク航空	4	
平成27年度	台湾	台中	マンダリン航空	4	
		台南	チャイナエアライン	4	
平成28年度	台湾	台北	ファーイースタン航空	4	
	ロシア	ウラジオストク	ヤクーツク航空	4	
平成29年度	韓国	務安	コリアンエクスプレス	46	
平成30年度	韓国	務安	コリアンエクスプレス	14	
		台湾	台中	マンダリン航空	8
			台北	チャイナエアライン	12
令和元年度	台湾	台中	マンダリン航空	48	
		台北	チャイナエアライン	10	
			エバー航空	9	
令和5年度	台湾	台北	チャイナエアライン	7	

出典: 鳥取空港ビル(株)提供資料から作成

1.3 空港利用実績(4/4)

鳥取空港の小型機の運航実績



出典:鳥取空港ビル(株)提供資料から作成

鳥取県及び現運営権者が 実施している事業

2.1 空港活性化の取組

名探偵コナンを活かした空港活性化の取組

平成26年度：空港愛称化・コナン装飾【第1弾】を実施

- 「鳥取砂丘コナン空港」の愛称化を決定。
- 主な内容：国内線ターミナルビル施設屋上サイン、国際会館ファサードサイン、国際会館床面トリックアート、ウエルカムスペース（記念撮影スポット）、中央ロビー天吊りフラッグ ほか



平成27年度：コナン装飾【第2弾】を実施

- 新たにフィギュアを設置。記念撮影コーナーや空港内を巡るナゾ解きラリーを新設。
- 主な内容：毛利小五郎フィギュア、怪盗キッドフィギュア、メモリアルスポット、クイズラリー「黄金の二十世紀梨を追え」 ほか



平成28年度：スタンプラリー、ナゾ解きラリー（バージョン1）

平成30年度：コナン装飾【第3弾】（空港ビル一体化グランドオープン時）

- 主な内容：シンボルオブジェ、喫茶ポアロ（安室透のフィギュア）、ナゾ解きラリー（バージョン2）、その他装飾・補修 等

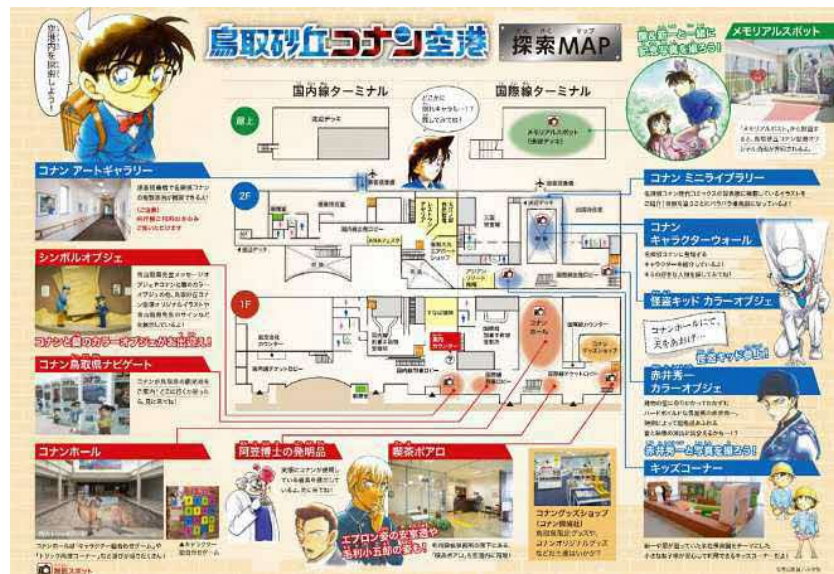


赤井秀一オブジェ（令和3年度）

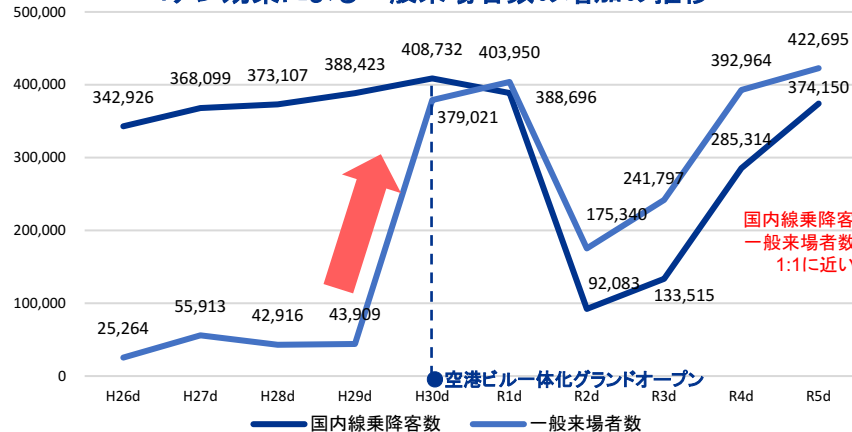
令和6年度：名探偵コナン声優による館内放送などの開始

- 主な内容：江戸川コナンと毛利蘭の声優による館内放送、江戸川コナンの音声による鳥取空港PR動画の館内放映

コナン装飾が記された空港探索マップ



コナン効果による一般来場者数の増加の推移*1



*1 国内線乗降客数は鳥取-東京（羽田）便（無償航空機利用者含む）となっており、国内線チャーター便乗降客数を含まないことから、P6の乗降客数と一致しない。

※ 第2期事業においても、県は名探偵コナンの装飾に関する監修協議に係る業務及び外部との調整支援などを行う（詳細は、第2期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等実施方針（以下「実施方針」という。）1-2.-（5）-イ（ウ）参照）

2.2 二次交通への取組(1/2)

鳥取空港における二次交通への取組

鳥取空港では現状の二次交通に対する課題や利便性向上のため、鳥取空港ビル(株)を事務局として、学識者やエアライン、交通事業者、観光団体等から構成される「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」を立ち上げ、目指す方向性と鳥取方式の観光型MaaS等の具体的な取組方針を取りまとめた「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」(令和5年3月)を策定した。

各取組は、大阪・関西万博(令和7年度開催)をマイルストーンとして、戦略に盛り込んだ項目・内容を一つでも多く実装することを目指し、検討が進められている。

出口戦略の実行を通して目指す変化

	課題	目指す方向性	出口戦略の実行を通して目指す変化
【情報】 出口戦略1	情報入手、発信、支払いの方法が統一されていない状況の解消	様々な情報、支払い方法を統合化、電子化	<ul style="list-style-type: none"> ● 空港二次交通、観光情報が一元化されて提供されている ● 支払い方法が電子化されている ● これらの周知が適切に実施されている <small>※さらに将来： ・キャッシュレス決済の充実、情報に関するDX化</small>
	主なターゲットである関東からの観光客が日常的に利用するキャッシュレス決済への対応	各種空港二次交通でのキャッシュレス対応の徹底	
	モニタリング改善が進められるDXの構築が必要	電子チケットの発行によるDX推進	
【移動】 出口戦略2	観光移動、空港内観光後の移動、送迎の帰りの手段など、様々なニーズに対応した空港二次交通の確保	鳥取空港、鳥取砂丘、鳥取港(賀露)、イオンモール、鳥取大学前駅へのアクセス向上 鳥取大学前駅、鳥取駅での鉄道とバスの接続の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取空港～鳥取港(賀露)、周辺の駅、観光地を結ぶ循環バスが高頻度で運行している ● 細やかなニーズに対応した定額(または乗合)タクシーが運行している <small>※さらに将来：鉄道とバスの乗継改善</small>
	鳥取砂丘、青山剛昌ふるさと館以外の少数で多様な観光地へのアクセスの確保	タクシーを活用した個別輸送への対応	
【活動】 出口戦略3	鳥取港(賀露)など活かされていない資源の活用	鳥取港(賀露)の物産と航空機輸送の連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取港(賀露)との移動、物産両面での連携がとれている ● 各観光地で電子チケット、クーポン等の対応がされている ● 空港関連イベントが充実し、周知が図られている <small>※さらに将来：空港のターミナル等の充実、UDMaaS実現</small>
	観光地でのキャッシュレス対応の連携	各種観光地での電子チケット・クーポン等の対応	
	空港、観光地におけるUD対応	移動～活動でのUD情報の発信	
	空港での多様な活動への対応	空港設備の充実	

※ 第2期事業においても、県は予算の範囲内で二次交通の確保に関する事業への金銭的支援及び外部との調整支援を行う
(詳細は、実施方針1-2-(5)-イ-(ウ)参照)

出典：鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム (<https://www.tjtj-ap-bld.co.jp/company>)
鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/310128.htm> / <https://www.tjtj-ap-bld.co.jp/files/company/鳥取空港航空機利用・地域交通戦略.pdf>)

出口戦略の全体像(一連の観光移動との関連)



出口戦略の全体像(鳥取空港周辺での取組)



2.2 二次交通への取組(2/2)

鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム

地域交通の現状及び課題

- 鳥取砂丘コナン空港と鳥取港(賀露)は、鳥取県の航空や観光需要の重要拠点に位置付けられる。
- ツインポート間(空港-港)の距離は約2kmと近接しているが、既存バス路線は遠回りかつ2時間に1本程度の運行であり、サービスに改善の余地がある。
また、タクシーについては、港での待機はしておらず、ツインポート間の公共交通による移動が困難な現状である。



課題解決に向けた取組

- 鳥取空港と鳥取港の一体化・活性化・交流促進及び持続可能な地域交通の構築を目指し、ツインポート間での移動・物販の面での連携強化に取り組むことを目的とする。
- 鳥取空港と鳥取港関係者、交通事業者と鮮魚・特産物販売所が連携・協働し、ヒト・モノを運ぶ連携策や情報発信策について検討する。
- 本取組は令和6年7月に国土交通省が実施する令和6年度「共創・MaaS 実証プロジェクト」において、「共創モデル実証運行事業」として採択された。

地域の関係者との連携・協働

鳥取空港ビル株に加え、交通事業者や鳥取港の物販関係者が参画し、人流・物流の観点からの取り組みを検討・実施する。空港と港間の交通手段整備に加え、港で販売されている商品の空港への輸送効率化など、持続可能な地域交通の構築を実現する。

地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性

バス・タクシー事業者を含めたプラットフォームでの協議を行い、空港利用者・港利用者による既存路線バスやタクシー活用(貨客混載)につながる取組を検討・実施する。また、ANA情報プラットフォーム旅CUBEとの連携など、情報連携による利用促進も狙う。



物販量の増加、拠点間利用者数の増加(持続可能な地域交通の実現)

2.3 地域の賑わい・観光誘客の取組

鳥取空港と鳥取港におけるツインポートの取組

鳥取空港及び鳥取港マリニピア賀露の区域は、空と海の二つの港をツインポートとして、更なる賑わいを創出し、観光誘客の促進と地域経済の好循環を実現することを目指している。

連携強化にあたり、アクセス性の向上(平成30年3月「かにっこ空港ロード」開通)、二次交通の整備、集客イベントの連携を実施しており、空港ビル一体化リニューアルした平成30年度には、鳥取港マリニピア賀露においても大きく来場者数が増加していることから、ツインポートの相乗効果が発揮されている。

鳥取空港ビル株が実施する集客イベント等は継続して実施され、令和5年年11月18日には、ツインポート及びかにっこ空港ロードを会場とした謎解きウォークラリー等のイベント「ツインポートフェスタ2023」が開催された。

※ 第2期事業においても、県は予算の範囲内で「ツインポート」・「空の駅」化事業に対する金銭的支援及び外部との調整支援を行う
(詳細は、実施方針I-2-(5)-イ-(ウ)参照)



鳥取空港の賑わい

コナン装飾や民間主導の
多大なイベント

空港ターミナルビル一体化・
コンセッション開始

一般来場者約38万人



ツインポート及び空港ビル一体化リニューアルの誘客効果(平成30年度*1)

- 鳥取空港 : 前年比860%増(33.6万人増)
- 地場産プラザ「わったいな」 : 前年比7.6%増(6.6万人増)
- 海鮮市場「かろいち」 : 前年比6.5%増(4.8万人増)

鳥取港マリニピア賀露の賑わい

とっとり賀露かにっこ館
(カニ水族館)
約26万人



地場産プラザ「わったいな」
(農産物直売所)
約93万人



海鮮市場「かろいち」
(海産物市場)
約78万人



注記:

*1 本ページに記載の人数は、すべて平成30年度の実績値である。

出典: 空と海のツインポートガイド(<https://www.pref.tottori.lg.jp/288612.htm>)から作成

2.4 空港脱炭素化への取組

鳥取空港におけるカーボンニュートラルへの取組

鳥取空港では、脱炭素化を推進するため、鳥取県の「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン(令和4年3月改訂)」に沿って、令和12(2030)年度までにCO2排出量60%以上の削減[平成25(2013)年度比]を目指し、鳥取空港内に「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」を設置した。

本協議会は、事務局を鳥取空港ビル(株)とし、学識者や航空関連事業者等から構成され、令和6年1月を目途に「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画(ロードマップ含む)」を作成し、CO2の削減目標を達成するための取組を実施していく予定としている。

現時点における協議会での議論

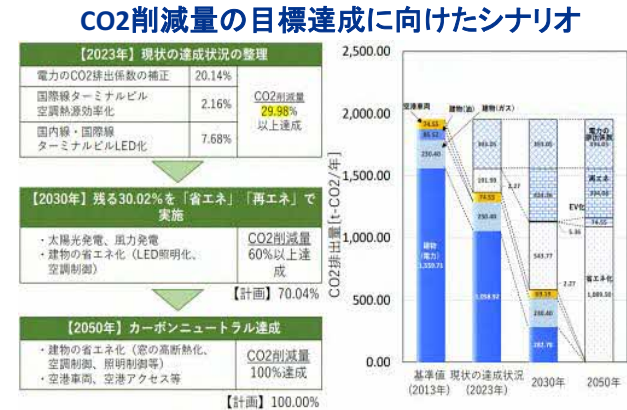
第1回会議では、空港分野における脱炭素化の取組や鳥取空港の特性を整理し、第2回会議では、鳥取空港から排出されるCO2を建物や車両、交通アクセス等のセグメント別に算出し、その結果を踏まえ、各セグメント別の省エネ施策の一覧とその評価を行った。

第3回会議では、積雪や強風等気象条件の近い、他空港事例(新千歳空港)を参考にしつつ、鳥取空港の敷地内における太陽光パネル設置箇所の検討等、地域特性を考慮した脱炭素への取組を整理した。

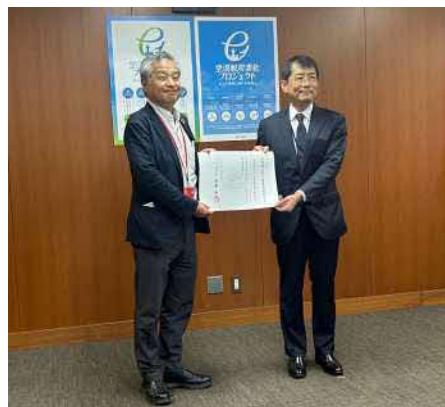
第4回及び第5回会議では、「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画(案)」について、協議会メンバーからの意見・質問を踏まえた見直しを行った後、国土交通省からの認定を取得する方針を示した。

これを受けて、県は国土交通省へ鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画の認定申請を行い、令和6年7月に国土交通大臣によって当該計画が認定された(地方管理空港としては初認定)。

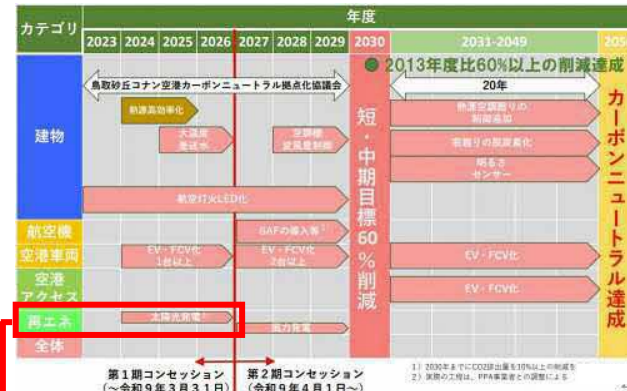
出典: 鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会 (<https://www.tj-ap-bld.co.jp/company>)、
令和6年7月30日付国土交通省報道発表資料 (https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku09_hh_000257.html)



空港脱炭素化推進計画認定式の様子(令和6年7月31日)



取組内容および実施時期(ロードマップ)



令和8年度までにPPA(Power Purchase Agreement。電力購入契約のことをいう。)によって太陽光発電設備を設置する予定

2.5 DXへの取組

空港運営情報の管理手法検討に関する調査

取組の背景

- 鳥取空港における施設運営(維持管理を含む)に関わる情報は、基本的にスタンドアローンのExcelデータ等によって担当部署ごとに管理されている。
- 空港利用者に関する情報及び空港施設のライフラインの使用量など、脱炭素化推進、二次交通改善及び地域活性化に必要な各種データの体系的な整理と効率的な把握が不十分な状況である。
- 加えて、運営権者と設置管理者である県との間での適時適切な情報共有・利活用が十分とは言い難い。

空港運営情報の管理手法改善に係る課題

- 効率的な空港施設の管理や各種施策の効果を実現させるためには、空港施設の維持管理情報、利用者情報、エネルギー利用情報等を一元的に管理し、運営権者と県との間の情報共有を円滑に図るためのICTツール(データベースシステム(以下「DB」という。)、チャット、アラート通知機能等)を活用したデータ利活用の仕組みの構築が喫緊の課題である。

課題解決に向けた取組

- 令和6年度から「空港運営情報の管理手法検討に関する調査」として、以下を実施している。
 1. 空港運営の現状及び課題整理
 2. データ活用方針の検討
 3. データ活用の仕組みの検討
 4. DBの概略設計、プロトタイプ構築
 5. 空港運営効率化の検討



- 本調査は、令和6年4月に国土交通省が実施する「令和6年度先導的官民連携支援事業」における補助対象事業として選定された。
- 検討経緯及び事業化スケジュール

		まるっと空港DX化	
これまでの取組	平成30年度	第1期コンセッション事業開始(平成30年7月から)	準備
	令和4年度	第1期コンセッション事業の期間延長決定(令和9年3月まで)	
	令和5年度	維持管理計画の策定、脱炭素化推進計画の策定 二次交通の改善に関する戦略を策定し、取組に着手	
これからの取組	令和6年度	本調査実施(各施策・計画の実行に向けて)	実行
	令和7年度	統合型データベースの構築・運用開始 第2期コンセッション運営権者の選定	
	令和9年度	第2期コンセッション事業開始(事業期間20年程度予定)	

出典: 令和6年3月21日 NHK 鳥取 NEWS WEB報道記事
(<https://www3.nhk.or.jp/lnews/tottori/20240321/4040017369.html>)

2.6 運営権者に対する支援に係る取組

関連備品に係る更新投資に対する支援

「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等」では、鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約の延長等に関する合意書(以下「合意書」という。)の第31条に基づき、関連備品に係る更新投資のうち、国庫補助若しくは国交付金(以下「国庫補助等」という。)対象事業又は予定価格が7,000万円以上の動産の買入れに該当する更新投資を県の費用にて実施している。

関連備品の概要

- 本事業の実施に必要となる県所有の動産のうち、鳥取県物品事務取扱規則(昭和39年鳥取県規則第12号)第3条において備品と分類されているものをいう。
- 運営権者は、関連備品について、実施契約(合意書)及び関連備品使用貸借契約の定めるところにより、県から無償貸付けを受ける。

関連備品に係る更新投資の取扱い

支援対象	国庫補助等対象事業又は予定価格7,000万円以上の動産の買入れに該当するもの
費用負担	上記の更新投資に係る費用は全て県が負担する。(合意書第31条第2項)
役割分担	国庫補助等対象事業に該当するものについては、県が実施主体となった上で、当該更新投資に関する設計・工事及び発注者支援業務を運営権者に委託することができる。(合意書第31条第3項)
その他	<ul style="list-style-type: none">更新投資を実施した関連備品は、県の所有とし、運営権者へ無償貸付けを行う。(合意書第31条第5項)予定価格7,000万円以上の動産の買入れを行う場合には、地方自治法第96条第1項第8号の規定に従い議会の議決が必要となる。

出典：鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約の延長等に関する合意書、令和6年5月23日 NHK 鳥取 NEWS WEB報道記事
(<https://www3.nhk.or.jp/lnews/tottori/20240523/4040017781.html>)

これまでの支援事例

更新(予定)年月	調達物品の名称	数量
令和2年7月	鳥取空港国際線ターミナル 旅客搭乗橋	1式
令和6年3月	化学消防車	1台
令和7年11月(予定)	空港用大型高速スノーパー 除雪車	1台

鳥取県で更新した化学消防車



※ 第2期事業においては、県は運営交付金の定額交付分(特別支援)として、国庫補助等対象事業又は予定価格7,000万円以上の動産の買入れに対する支援を行う。
ただし、県は運営権者が公募において提案した内容及び額を踏まえて、特別支援の内容及び額を決定する。
(詳細は、実施方針1-2-(7)-イ-(ア)-(b)参照)

3

今後の取組

3.1 今後予定している事業(1/2)

滑走路端安全区域(RESA)拡張工事

鳥取空港では、RESAの国内基準の改正に伴うRESA拡張工事が予定されており、令和4年度から測量や地質調査、実施設計が実施されている。進入灯橋梁及び進入灯の一部を撤去し、現在の場周フェンスの外側(西側)を埋め立てて、RESAを拡張する予定である。詳細は、実施方針Ⅲ-(3)-ア参照。

これらの設計や工事の実施は、鳥取県と現運営権者との覚書に基づき、現運営権者が実施しており、現時点のスケジュールは下表のとおり。

なお、RESA拡張工事が完了した施設は、鳥取県の所有とし、運営権設定施設とする。

年度	内容
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">測量(現地測量、深浅・汀線測量)地質調査(ボーリング調査)実施設計(基本設計、護岸基本設計、海浜地形への影響評価)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">測量(用地測量)実施設計(護岸細部設計、護岸実施設計、進入灯橋新設設計等)
令和6年度～ 令和8年度	<ul style="list-style-type: none">工事



3.1 今後予定している事業(2/2)

航空灯火のLED化工事

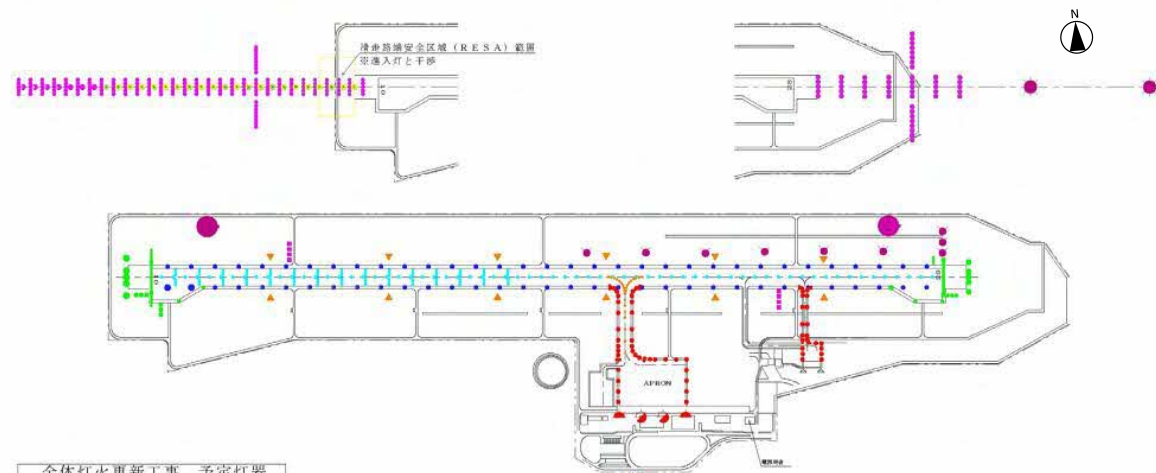
鳥取空港では、国の方針である「令和12(2030)年度までに全空港におけるLED灯火の導入率100%」に対応すべく、航空灯火のLED化工事を進めていく予定である。詳細は、実施方針Ⅲ-(3)-イ参照。

これらの設計や工事の実施は、鳥取県と現運営権者との覚書に基づき、現運営権者が実施しており、現時点のスケジュールは下表のとおり。令和9年度以降の工事は、第2期運営権者が実施する想定である。

なお、LED化工事が完了した施設は、鳥取県の所有とし、運営権設定施設とする。

年度	内容
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計(滑走路灯、誘導路灯、エプロン照明灯等)
令和5年度～令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 照明工事(エプロン照明灯、誘導路灯、過走帯灯等)
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計(滑走路距離灯、風向等、進入灯台等) 照明工事(滑走路灯)
令和8年度～令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> 照明工事(誘導路中心線灯、滑走路距離灯等)

航空灯火の更新計画 配置図



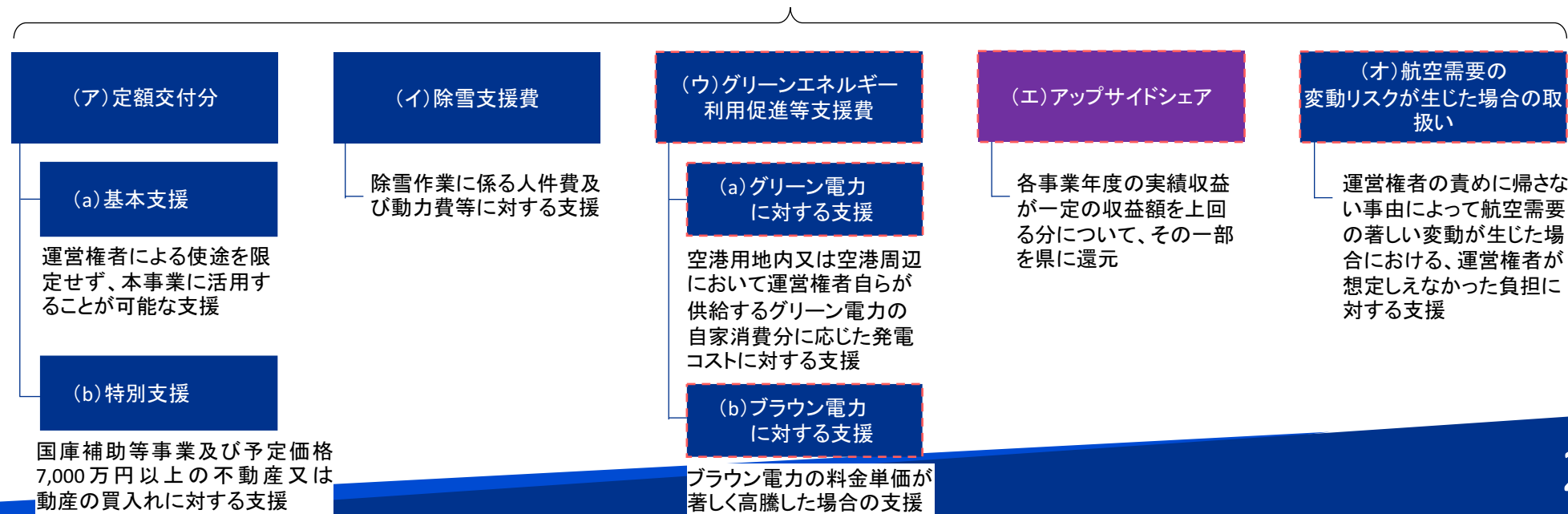
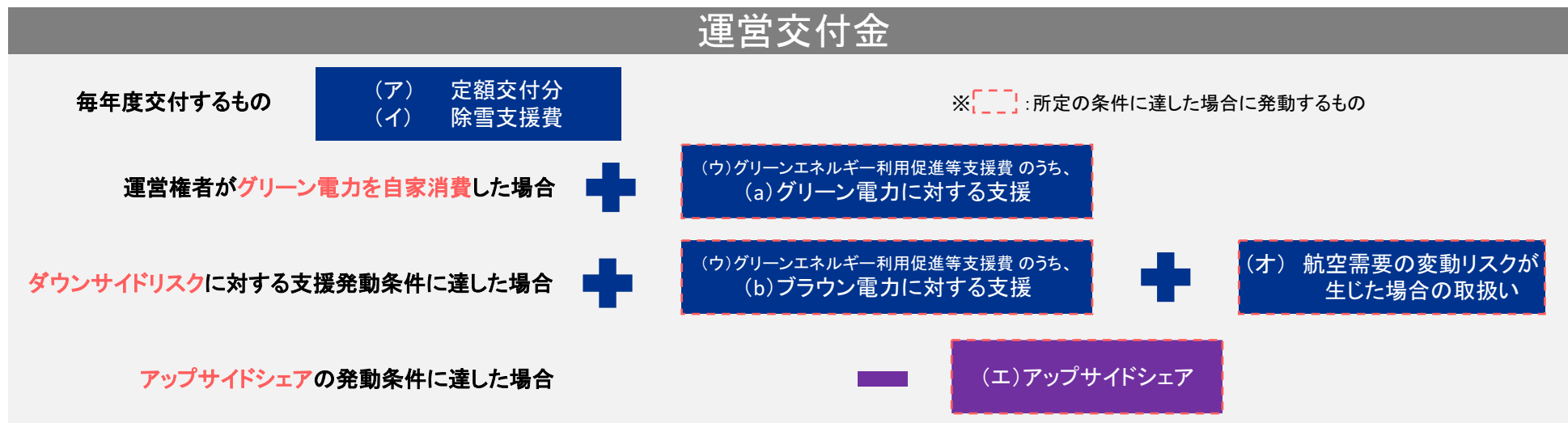
全体灯火更新工事 予定灯器

凡 例				備 考		更新時期		LED化更新計画	
名称	規格	記号	規格	数量	備考	更新年度	更新時期	更新時期	更新時期
飛行線灯	ARR	①	ARR	1					
標準式進入灯	PALS	②	EHU-3-1	194					
標準式進入灯	PALS	②	PHU-3-1	5					
標準式進入灯	SPL	③	PH-3(標準)	39					
標準式進入灯	SALS	④	PHU-3-1	51					
進入灯台	ALS	⑤	E-5	5					
高光度式滑走路灯	REDL	⑥	EHB-3-5	61					
高光度式滑走路灯	REDL	⑥	PHB-3-4	4					
高光度式滑走路灯	REDL	⑥	PHB-3-3/3-4	32					
滑走路安全線灯	WBAR	⑦	EHU-3-1	10					
滑走路中心線灯	RCLL	⑧	PH-7E	56					
滑走路中心線灯	RCTL	⑧	PH-7E	56					
滑走路距離灯	RDMC	⑨	G-2	12					
滑走路灯	STWL	⑩	EHU-3-3 (R)	10					
滑走路灯	TFIL	⑩	EHU-3-3 (R)	18					
誘導路灯	TREDL	⑪	ELO-3-5	53					
誘導路中心線灯	TCLL	⑫	T-2	5					
誘導路中心線灯	TCLL	⑫	T-5	5					
誘導路中心線灯	TCLL	⑫	PLB-9H	5					
進入灯台	FAFI	⑬	F	9					
風向灯	WDIL	⑭	SB	2					
エプロン照灯	PLD	⑮	M-NH	6					
航空灯台(機外)	OBL	⑯	OM-5A	1					
航空灯台(機外)	OBL	⑯	OM-5	1					
航空灯台	CGL	⑰	NH-550	9					

3.2 第2期事業における県から運営権者への財政支援

第2期事業における運営権者に対する運営交付金の全体像

県は、第2期事業実施のための財政支援として、運営権者に対し、下図に示す運営交付金の交付を行う。詳細は、実施方針 I -2.-(7)参照。



鳥取県

